

(様式1-4)

釜石市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	道路事業(箱崎白浜地区)	箱崎白浜	市	市	直接	5/9	(105,000) 0 <105,000>	(105,000) 0 <105,000>	(81,375) 0 <81,375>			
3	D - 1 - 2	道路事業(両石地区)	両石	市	市	直接	5/9	(140,000) 0 <140,000>	(140,000) 0 <140,000>	(108,500) 0 <108,500>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先:D-1-1道路事業(箱崎白浜),D-1-15道路事 業(箱崎) 流用額:[H25]70,999千円(国費55,024千円) 流用後交付対象事業費:259,001千円(国費334,195 千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-10道路事業(東部) 流用額:127,482千円(国費98,798千円) 流用後交付対象事業費:9,228千円(国費7,153千 円)
8	D - 4 - 4	災害復興公営住宅建設事業(花露辺)	花露辺	市	市	直接	3/4	(168,357) 0 <168,357>	(168,357) 0 <168,357>	(147,311) 0 <147,311>			
11	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(東部地区)	東部	市	市	直接	1/2	(2,825,704) 0 <2,825,704>	(2,825,704) 0 <2,825,704>	(2,119,278) 0 <2,119,278>			
17	D - 20 - 1	釜石市東部地区他都市防災推進事業(都市防災 総合推進事業)	東部地区他	市	市	直接	1/2	(33,000) 0 <33,000>	(33,000) 0 <33,000>	(24,750) 0 <24,750>			
18	D - 21 - 1	釜石東部市街地污水管路整備事業	東部等	市	市	直接	1/2	(400,000) 0 <400,000>	(400,000) 0 <400,000>	(300,000) 0 <300,000>			
19	D - 21 - 2	嬉石松原地区等雨水管路整備事業	嬉石松原等	市	市	直接	1/2	(180,000) 0 <180,000>	(180,000) 0 <180,000>	(135,000) 0 <135,000>			
25	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(花露辺地区)	花露辺	市	市	直接	3/4	(5,500) 0 <5,500>	(5,500) 0 <5,500>	(4,812) 0 <4,812>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:D-17-10都市再生区画整理事業(被災市 街地復興土地区画整理事業)(片岸) 流用額:[H25]10,012千円(国費:8,760千円) 流用後交付対象事業費:114,288千円(100,002千 円)
41	D - 1 - 4	まちづくり連携道路整備事業	平田の2	県	県	直接	2/3	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(90,750) 0 <90,750>			【他事業へ流用】(平成28年10月7日) 流用先:D-1-11 まちづくり連携道路整備事業(室 浜の2) 流用額:110,000千円(国費90,750千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費0千円)
42	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	下荒川の2	県	県	直接	2/3	(250,000) 0 <250,000>	(250,000) 0 <250,000>	(206,250) 0 <206,250>			

43	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)吉里吉里 金石線 室浜	県	県	直接	2/3	(190,000) 0 <190,000>	(190,000) 0 <190,000>	(156,750) 0 <156,750>			
44	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業	平田	県	県	直接	3/4	(460,000) 0 <460,000>	(460,000) 0 <460,000>	(402,500) 0 <402,500>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-1-11まちづくり連携道路整備事業(室浜の2) 流用額: [H25]98,149千円(国費85,880千円) 流用先: D-4-26災害公営住宅整備事業(両石) 流用額: [H25]206,191千円(国費180,417千円) 流用後交付対象事業費: 2,816,060千円(国費2,464,053千円)
45	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業	野田	県	県	直接	3/4	(115,000) 0 <115,000>	(115,000) 0 <115,000>	(100,625) 0 <100,625>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: 102,218千円(国費89,440千円) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: 2,312千円(国費2,023千円) 流用後交付対象事業費: 630,365千円(国費551,570千円)
46	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業	鶴住居・片岸	県	県	直接	3/4	(1,495,000) 0 <1,495,000>	(1,495,000) 0 <1,495,000>	(1,308,125) 0 <1,308,125>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: 盛岡市D-4-1災害公営住宅整備事業(備後第一) 流用額: [H25]160,321千円(国費: 140,280千円) 流用先: 盛岡市D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(備後第一、盛岡第一) 流用額: [H25]36,508千円(国費: 31,944千円) 流用先: 一関市D-4-3災害公営住宅整備事業(駒下) 流用額: [H25]137,570千円(国費: 120,373千円) 流用先: 陸前高田市D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(高田) 流用額: [H25]217,438千円(国費: 190,258千円) 流用後交付対象事業費: 1,978,163千円(国費: 1,730,895千円)
48	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	市内6ヶ所	県	県	直接	3/4	(59,630) 0 <59,630>	(59,630) 0 <59,630>	(52,176) 0 <52,176>			
49	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	市内6ヶ所	県	県	直接	1/2	(10,680) 0 <10,680>	(10,680) 0 <10,680>	(8,010) 0 <8,010>			
53	◆ D - 4 - 1 - 2	災害公営住宅駐車場整備事業	市内8ヶ所	県	県	直接	4/5	(4,800) 0 <4,800>	(4,800) 0 <4,800>	(3,840) 0 <3,840>			
58	D - 1 - 7	道路事業(尾崎白浜)	尾崎白浜	市	市	直接	5/9	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(38,750) 0 <38,750>			事業廃止 【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-21-1 金石東部市街地污水管路整備事業 流用額: 50,000千円(国費38,750千円) 流用後交付対象事業費: 0円(国費0円)
59	D - 1 - 8	道路事業(鶴住居)	鶴住居	市	市	直接	5/9	(299,000) 0 <299,000>	(299,000) 0 <299,000>	(231,725) 0 <231,725>			
64	D - 5 - 2	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	市内18ヶ所	市	市	直接	3/4	(80,229) 0 <80,229>	(80,229) 0 <80,229>	(70,200) 0 <70,200>			
65	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	市内18ヶ所	市	市	直接	1/2	(11,361) 0 <11,361>	(11,361) 0 <11,361>	(8,520) 0 <8,520>			
66	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(室浜)	室浜	市	市	直接	3/4	(446,000) 0 <446,000>	(446,000) 0 <446,000>	(390,250) 0 <390,250>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-23-12防災集団移転促進事業(両石) 流用額: 446,000千円(390,250千円) 流用後交付対象事業費: 927,900千円(国費811,912千円)

67	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(根浜)	根浜	市	市	直接	3/4	(145,722) 0 <145,722>	(145,722) 0 <145,722>	(127,506) 0 <127,506>			
68	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(箱崎)	箱崎	市	市	直接	3/4	(451,784) 0 <451,784>	(451,784) 0 <451,784>	(395,311) 0 <395,311>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-21-3雨水ポンプ施設建設事業 流用額: 300,000千円(国費262,500千円) 流用後交付対象事業費: 1,534,228千円(国費1,342,449千円)
69	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(箱崎白浜)	箱崎白浜	市	市	直接	3/4	(172,000) 0 <172,000>	(172,000) 0 <172,000>	(150,500) 0 <150,500>			
70	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(桑ノ浜)	桑ノ浜	市	市	直接	3/4	(81,500) 0 <81,500>	(81,500) 0 <81,500>	(71,312) 0 <71,312>			
71	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(尾崎白浜)	尾崎白浜	市	市	直接	3/4	(234,000) 0 <234,000>	(234,000) 0 <234,000>	(204,750) 0 <204,750>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-11都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居) 流用額: 200,000千円(国費175,000千円) 流用後交付対象事業費: 360,960千円(国費315,840千円)
72	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(本郷)	本郷	市	市	直接	3/4	(133,000) 0 <133,000>	(133,000) 0 <133,000>	(116,375) 0 <116,375>			
73	D - 23 - ###	防災集団移転促進事業(唐丹片岸)	唐丹片岸	市	市	直接	3/4	(159,000) 0 <159,000>	(159,000) 0 <159,000>	(139,125) 0 <139,125>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-1-12道路事業(小白浜)[補助率変更分] 流用額: [H2]18,347千円(国費13,760千円) 流用後交付対象事業費: 235,693千円(国費208,525千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-10都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸) 流用額: [H25]20,968千円(国費: 18,347千円) 流用後交付対象事業費: 233,072千円(203,938千円)
74	D - 23 - ###	防災集団移転促進事業(荒川)	荒川	市	市	直接	3/4	(194,000) 0 <194,000>	(194,000) 0 <194,000>	(169,750) 0 <169,750>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-10都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸) 流用額: 150,000千円(国費131,250千円) 流用後交付対象事業費: 454,960千円(国費398,080千円)
78	◆ D - 4 - 1 - 5	災害復興公営住宅駐車場整備事業	市内18ヶ所	市	市	直接	4/5	(12,348) 0 <12,348>	(12,348) 0 <12,348>	(9,878) 0 <9,878>			
82	◆ D - 17 - 4 - 1	復興事業用地確保(既存建築物除却)事業	八雲 旧釜石第二中学校	市	市	直接	4/5	(79,533) 0 <79,533>	(79,533) 0 <79,533>	(63,626) 0 <63,626>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-1-10道路事業(東部) 流用額: 42,895千円(国費34,316千円) 流用後交付対象事業費: 116,638千円(国費93,310千円)
86	D - 1 - 9	まちづくり連携道路整備事業	荒川	県	県	直接	2/3	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(82,500) 0 <82,500>			
88	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	釜石市	市	市	直接	4/5	(1,320,147) 0 <1,320,147>	(1,320,147) 0 <1,320,147>	(1,056,117) 0 <1,056,117>			

92	D - 1 - ###	道路事業(東部)	東部	市	市	直接	5/9	(333,635) 0 <333,635>	(333,635) 0 <333,635>	(258,567) 0 <258,567>			
93	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(本郷)	本郷	市	市	直接	3/4	(737,205) 0 <737,205>	(737,205) 0 <737,205>	(645,054) 0 <645,054>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-21-3雨水ポンプ施設建設事業 流用額: 360,000千円(国費315,000千円) 流用後交付対象事業費: 427,254千円(国費373,848千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: ◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鶴住居地区) 流用額: [H25]57,143千円(国費: 50,000千円) 流用後交付対象事業費: 370,111千円(323,848千円)
94	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(小白浜)	小白浜	市	市	直接	3/4	(861,997) 0 <861,997>	(861,997) 0 <861,997>	(754,247) 0 <754,247>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-24災害復興公営住宅建設事業(鶴住居中心部) 流用額: 376,316千円(国費329,276千円) 流用後交付対象事業費: 907,681千円(国費794,221千円)
95	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(片岸(唐丹))	片岸(唐丹)	市	市	直接	3/4	(134,070) 0 <134,070>	(134,070) 0 <134,070>	(117,311) 0 <117,311>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-15-2津波復興拠点整備事業(東部地区) 流用額: 134,070千円(国費117,311千円) 流用後交付対象事業費: 106,954千円(国費93,585千円)
96	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(片岸)	片岸	市	市	直接	3/4	(1,722,677) 0 <1,722,677>	(1,722,677) 0 <1,722,677>	(1,507,342) 0 <1,507,342>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-4-21災害復興公営住宅建設事業(東部(中心部)) 流用額: 794,552千円(国費695,233千円) 流用後交付対象事業費: 1,028,125千円(国費899,609千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: ◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鶴住居地区) 流用額: [H25]342,858千円(国費: 300,000千円) 流用後交付対象事業費: 685,267千円(599,609千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: D-4-12災害復興公営住宅建設事業(室浜) 流用額: [H25]3,609千円(国費: 3,157千円) 流用先: D-4-21災害復興公営住宅建設事業(東部(中心部)) 流用額: [H25]140,751千円(国費: 123,157千円) 流用後交付対象事業費: 540,907千円(国費: 473,295千円)
97	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	嬉石等	市	市	直接	1/2	(806,528) 0 <806,528>	(806,528) 0 <806,528>	(604,896) 0 <604,896>			【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: D-21-3雨水ポンプ場施設建設事業 流用額: [H25]400,000千円(国費300,000千円) 流用後交付対象事業費: 432,512千円(国費324,384千円)
102	D - 21 - 3	雨水ポンプ施設建設事業	東部等	市	市	直接	1/2	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(37,500) 0 <37,500>			
103	D - 23 - ###	防災集団移転促進事業(両石)	両石	市	市	直接	3/4	(1,504,500) 0 <1,504,500>	(1,504,500) 0 <1,504,500>	(1,316,437) 0 <1,316,437>			

104	D - 23 - ###	防災集団移転促進事業(小白浜)	小白浜	市	市	直接	3/4	(1,270,500) 0 <1,270,500>	(1,270,500) 0 <1,270,500>	(1,111,687) 0 <1,111,687>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-21-3雨水ポンプ施設建設事業 流用額: 300,000(国費262,500千円) 流用後交付対象事業費: 1,273,788千円(国費1,114,564千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-11都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鵜住居) 流用額: [H25]114,286千円(国費: 100,000千円) 流用後交付対象事業費: 1,159,502千円(1,014,564千円)
106	D - 1 - ###	まちづくり連携道路整備事業	(一)吉里吉里 釜石線 室浜 の2	県	県	直接	2/3	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(49,500) 0 <49,500>	
107	◆ D - 4 - 6 - 1	住宅再建相談会	釜石市内	県	県	直接	4/5	(1,500) 0 <1,500>	(1,500) 0 <1,500>	(1,200) 0 <1,200>	
114	D - 1 - ###	道路事業(小白浜)	小白浜	市	市	直接	5/9	(156,470) 0 <156,470>	(156,470) 0 <156,470>	(121,264) 0 <121,264>	
115	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(嬉石松原)	嬉石松原	市	市	直接	3/4	(1,807,064) 0 <1,807,064>	(1,807,064) 0 <1,807,064>	(1,581,181) 0 <1,581,181>	【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-4-22災害復興公営住宅建設事業(桑ノ浜) 流用額: 180,693千円(国費158,106千円) 流用先: D-4-21災害復興公営住宅建設事業(東部(中心部)) 流用額: 1,496,694千円(国費1,309,607千円) 流用後交付対象事業費: 129,677千円(国費113,468千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-10都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸) 流用額: [H25]3千円(国費: 2千円) 流用後交付対象事業費: 129,674千円(113,466千円)
116	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(荒川)	荒川	市	市	直接	3/4	(704,529) 0 <704,529>	(704,529) 0 <704,529>	(616,462) 0 <616,462>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-21-3雨水ポンプ施設建設事業 流用額: 360,000(国費315,000千円) 流用後交付対象事業費: 294,138千円(国費257,370千円)
117	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業(仮宿)	仮宿	市	市	直接	3/4	(40,668) 0 <40,668>	(40,668) 0 <40,668>	(35,584) 0 <35,584>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-24災害復興公営住宅建設事業(鵜住居(中心部)) 流用額: 40,668千円(国費35,584千円) 流用後交付対象事業費: 0千円(国費0千円)
118	D - 9 - 1	小規模住宅地区改良事業(鵜住居)	鵜住居	市	市	直接	1/3	(115,000) 0 <115,000>	(115,000) 0 <115,000>	(76,666) 0 <76,666>	【他事業へ流用】(平成30年5月10日) 流用先: ◆D-17-11-3鵜住居地区排水施設整備事業 流用額: [H25]4,000千円(国費2,666千円) 流用後交付対象事業費: 111,000千円(国費74,000千円)
119	D - 9 - 2	小規模住宅地区改良事業(嬉石松原)	嬉石松原	市	市	直接	1/3	(45,000) 0 <45,000>	(45,000) 0 <45,000>	(30,000) 0 <30,000>	【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: ◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鵜住居地区) 流用額: [H25]2千円(国費: 1千円) 流用後交付対象事業費: 44,998千円(29,999千円)
120	D - 9 - 3	小規模住宅地区改良事業(平田)	平田	市	市	直接	1/3	(71,000) 0 <71,000>	(71,000) 0 <71,000>	(47,333) 0 <47,333>	【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: ◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鵜住居地区) 流用額: [H25]43,784千円(国費: 29,189千円) 流用後交付対象事業費: 27,216千円(18,144千円)
121	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)	片岸	市	市	直接	1/2	(527,000) 0 <527,000>	(527,000) 0 <527,000>	(395,250) 0 <395,250>	

122	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地 区画整理事業)(鶴住居)	鶴住居	市	市	直接	1/2	(1,802,900) 0	(1,802,900) 0	(1,352,175) 0			
								<1,802,900>	<1,802,900>	<1,352,175>			
123	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地 区画整理事業)(嬉石松原)	嬉石松原	市	市	直接	1/2	(927,910) 0	(927,910) 0	(695,932) 0			
								<927,910>	<927,910>	<695,932>			
124	D - 17 - ###	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地 区画整理事業)(平田)	平田	市	市	直接	1/2	(1,568,000) 0	(1,568,000) 0	(1,176,000) 0			
								<1,568,000>	<1,568,000>	<1,176,000>			
125	◆ D - 4 - ### - 2	法面改修事業	天神	市	市	直接	4/5	(56,640) 0	(56,640) 0	(45,312) 0			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-4-24災害復興公営住宅建設事業(鶴住 居中心部) 流用額:2,500千円(国費2,000千円) 流用後交付対象事業費:68,764千円(国費55,011千 円)
								<56,640>	<56,640>	<45,312>			
126	D - 21 - 4	鶴住居地区公共下水道事業	鶴住居・片岸	市	市	直接	1/2	(420,000) 0	(420,000) 0	(315,000) 0			
								<420,000>	<420,000>	<315,000>			
127	D - 21 - 5	平田地区公共下水道事業	平田	市	市	直接	1/2	(95,000) 0	(95,000) 0	(71,250) 0			
								<95,000>	<95,000>	<71,250>			
131	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業	東部(中心部)	市	市	直接	3/4	(1,958,061) 0	(1,958,061) 0	(1,713,303) 0			
								<1,958,061>	<1,958,061>	<1,713,303>			
132	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業	桑ノ浜	市	市	直接	3/4	(227,290) 0	(227,290) 0	(198,878) 0			
								<227,290>	<227,290>	<198,878>			
133	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業	両石	市	市	直接	3/4	(376,570) 0	(376,570) 0	(329,498) 0			
								<376,570>	<376,570>	<329,498>			
134	D - 4 - ###	災害復興公営住宅建設事業	鶴住居(中心 部)	市	市	直接	3/4	(960,712) 0	(960,712) 0	(840,623) 0			
								<960,712>	<960,712>	<840,623>			
135	◆ D - 15 - 2 - 1	防災拠点駐車場整備事業	東部	市	市	直接	4/5	(554,160) 0	(554,160) 0	(443,328) 0			
								<554,160>	<554,160>	<443,328>			
136	D - 1 - ###	まちづくり連携道路整備事業	(国)283号松 原	県	県	直接	2/3	(90,000) 0	(90,000) 0	(74,250) 0			
								<90,000>	<90,000>	<74,250>			
141	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	釜石市	県	県	直接	4/5	(540,381) 0	(540,381) 0	(432,304) 0			
								<540,381>	<540,381>	<432,304>			
142	◆ D - 17 - ### - 1	宅地整地事業(片岸・鶴住居地区)	片岸・鶴住居	市	市	直接	4/5	(418,000) 0	(418,000) 0	(334,400) 0			
								<418,000>	<418,000>	<334,400>			

143	D - 1 - ###	まちづくり連携道路整備事業	(主)釜石遠野 郷住居	県	県	直接	2/3	(40,000)	(40,000)	(33,000)			【他事業へ流用】(平成28年10月7日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(室 浜) 流用額:40,000千円(国費33,000千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費0千円)
								<40,000>	<40,000>	<33,000>			
							合計額	(31,507,262)	(31,507,262)	(25,938,981)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<31,507,262>	<31,507,262>	<25,938,981>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	金野
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	konno1737@city.kamaishi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

釜石市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(東部地区)	東部	市	市	直接	1/2	(922,453) 1,564,190 <2,486,643>	(922,453) 1,564,190 <2,486,643>	(691,839) 1,173,142 <1,864,982>			
21	D - 22 - 2	都市公園事業(片岸)(用地)	片岸	市	市	直接	1/3	(46,898) 0 <46,898>	(46,898) 0 <46,898>	(31,265) 0 <31,265>			
121	D - 17 - 10	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)	片岸	市	市	直接	1/2	(0) 327,754 <327,754>	(0) 327,754 <327,754>	(0) 245,815 <245,815>			
122	D - 17 - 11	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶺住居)	鶺住居	市	市	直接	1/2	(334,177) 256,504 <590,681>	(334,177) 256,504 <590,681>	(250,632) 192,378 <443,010>			
124	D - 17 - 13	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(平田)	平田	市	市	直接	1/2	(0) 130,000 <130,000>	(0) 130,000 <130,000>	(0) 97,500 <97,500>			
131	D - 4 - 21	災害復興公営住宅建設事業	東部(中心部)	市	市	直接	3/4	(1,327,970) 0 <1,327,970>	(1,327,970) 0 <1,327,970>	(1,161,973) 0 <1,161,973>			
142	◆ D - 17 - 10 - 1	宅地整地事業(片岸・鶺住居地区)	片岸・鶺住居	市	市	直接	4/5	(0) 416,458 <416,458>	(0) 416,458 <416,458>	(0) 333,166 <333,166>			
149	◆ D - 17 - 11 - 2	仮置場整備事業	水海・平田	市	市	直接	4/5	(0) 325,119 <325,119>	(0) 325,119 <325,119>	(0) 260,095 <260,095>			
150	◆ D - 17 - 11 - 3	鶺住居地区排水施設整備事業	鶺住居・片岸	市	市	直接	4/5	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
166	D - 22 - 6	都市公園事業(片岸)(整備費)	片岸	市	市	直接	1/2	(36,953) 0 <36,953>	(36,953) 0 <36,953>	(27,714) 0 <27,714>			
合計額								(2,668,451) 3,020,025 <5,688,476>	(2,668,451) 3,020,025 <5,688,476>	(2,163,423) 2,302,096 <4,465,520>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	金野
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	konno1737@city.kamaishi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

釜石市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Table with columns: 都道府県名, 岩手県, 担当部局名, 復興推進本部事務局, 担当者氏名, 金野, 市町村名, 釜石市, 電話番号, 0193-22-2111(内線192), メールアドレス, konno1737@city.kamaishi.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。